

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度補正予算（案）135,000百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- ・ 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

2. 事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修（改修工法：内窓設置、外窓交換又はガラス交換）する際の費用の一部を支援する。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

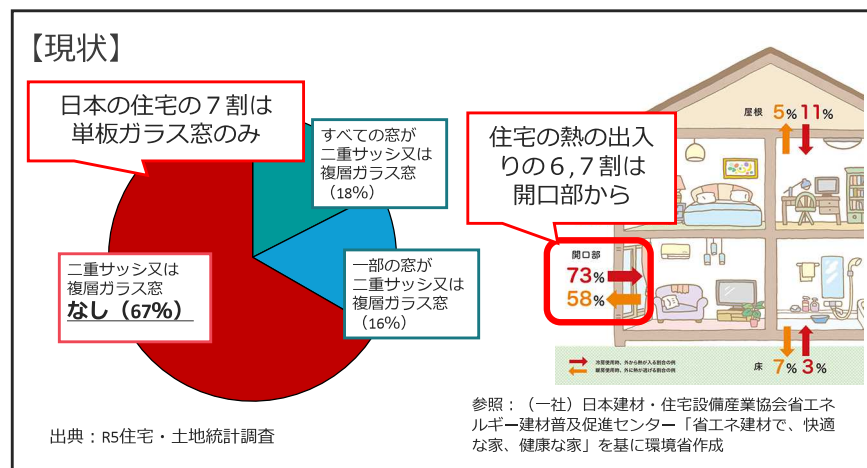
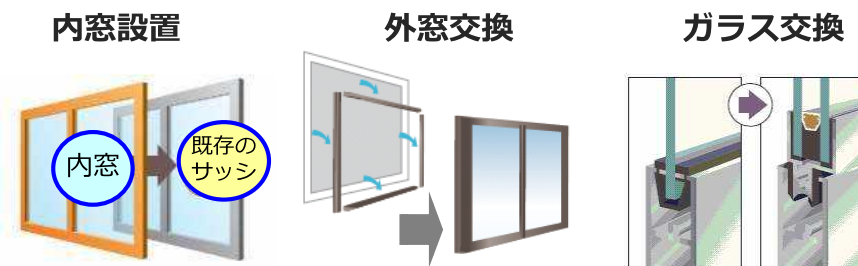
対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者等
- 実施期間 令和6年度

4. 補助事業対象の例



既存住宅の断熱リフォーム支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和6年度補正予算（案） 940百万円】

住宅ストックの脱炭素化に資する既存住宅への断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ① 既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化により、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。
- ② 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献
- ③ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保

2. 事業内容

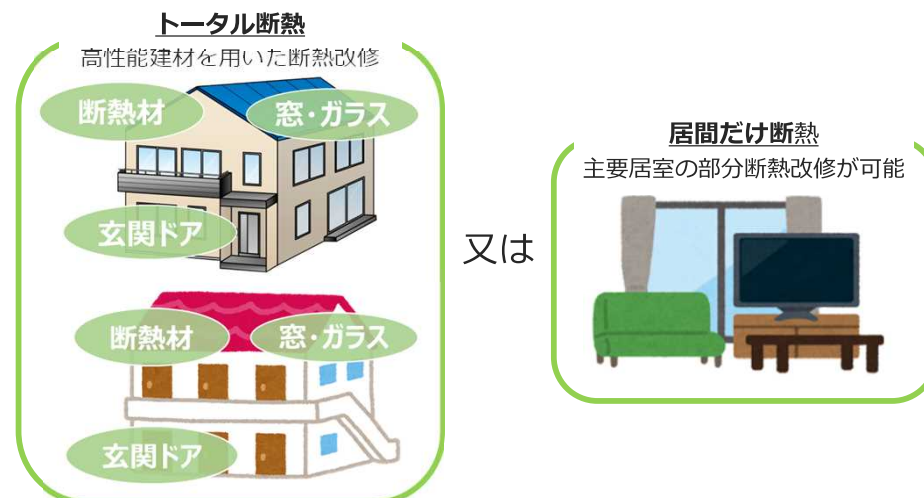
既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:120万円/戸（蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ② 既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。
熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））

3. 事業スキーム

■ 事業形態	間接補助事業
■ 補助対象	住宅所有者等
■ 実施期間	令和6年度

4. 補助対象の例



外壁の断熱改修など

既存の断熱材を撤去し、
敷込断熱等を施工



内窓設置

既存サッシの内側に
樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシの枠に重ねて
新たなサッシを取付けなど

